

2019年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 消費者機構日本

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日公表、2017年12月12日一部改正）によっています。

2. 会計方針の変更

事業費の役員報酬の計上

2018年度まで、役員が個別業務に対応した謝金（例：①当機構の事案検討等の会議に参加した際の謝金、②役員が当機構の実施するセミナー等において講演した際の謝金、③当機構の訴訟における代理人としての報酬）について、会議費または委託費に計上しておりました。NPO会計基準（2017年10月改定）に従い、2019年度会計より、個別業務に対応した謝金を役員に支払った場合は、事業費の役員報酬として計上することにいたしました。2019年度は1,054,739円を計上いたしました。

3. 事業別損益の状況 添付[資料I]参照

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳

今年度は、使途等が制約された寄附金等の受入れはございません。

5. 基本財産の取り扱いについて

基本財産は、団体の社会的信頼確保等のために積み立てておき、原則として支出をしない財産です。そのため、定款においても理事会・常任理事会の議決を経なければ、取りくずすことができない旨規定しています。

当法人の正味財産は30,719,922円ですが、そのうち基本財産は10,168,819円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
基本財産	10,167,447	1372	0	10,168,819	

6. 特定資産の計上

2018年度に差止請求関係業務に充てる特定資産を100万円計上いたしました。2019年度でこの特定資産100万円を取り崩し、差止請求関係業務に宛てました。

7. 借入金の増減内訳

借入先 東京都 借入の目的 被害回復訴訟費用への充当

これらの借入金は各訴訟のためのものであり、その返済時期は当該訴訟の終結後となります。

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	450,000	1,260,000	0	1,710,000
(内訳)				
東京医大訴訟	450,000		0	450,000
ソノメッセージ訴訟	0	600,000	0	600,000
順天堂大訴訟	0	660,000	0	660,000

8. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者、並びに役員が代表を務める法人との取引については、いずれも合計額が100万円以内であるため記載していません。

9. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項
- ・ 事業費と管理費の按分方法
 - (1) 事務人件費・賃借料・印刷費（コピー代）・福利厚生費（年金・健康保険料・通勤交通費代・健康診断料）を事業種別毎に日常的に区分することは不可能なため、別紙の基準で区分した。（添付 [資料2] -1、 [資料2] -2参照）
 - (2) 事業費に区分した後の事務人件費、賃借料、印刷費（コピー代）、福利厚生費（年金・健康保険料、通勤交通費代、健康診断料）の事業ごとの配賦について
業務量に準じて配賦する趣旨から、それぞれの事業ごとの主要な会議の開催時間に応じて配賦した。（添付 [資料2]-3参照）
 - (3) いくつかの事業にまたがる会議に係る費用を各事業毎に区分する基準については、添付 [資料3] 参照。

[資料1] <2019年度 特定非営利活動に係る事業別損益の状況>

	不当な約款等の是正	差止請求関係業務に係る事業等	被害回復関係業務に係る事業等				消費者被害の調査・研究事業	消費者に対する啓発事業		事業者に対する啓発事業	政策提言事業	事業部門計	管理部門計	合計
			共通	東京医大訴訟	ワンメッセージ訴訟	順天堂大訴訟		ホームページ運営	公開学習開催					
I 経常収益														
受取会費												0	12,604,000	12,604,000
受取寄附金												0	599,698	599,698
受取助成金			1,300,000									1,300,000	0	1,300,000
事業収益										77,000		77,000	0	77,000
諸謝金													345,000	345,000
雑収入												0	1,115	1,115
経常収益計	0	0	1,300,000	0	0	0	0	0	0	77,000	0	1,377,000	13,549,813	14,926,813
II 経常費用														
役員報酬	163,907	217,865	450,828	0	162,000	0	0	0	11,137	49,002	0	1,054,739	0	1,054,739
事務人件費	683,466	880,067	962,602	148,378	270,790	44,513	0	0	22,257	51,932	0	3,064,005	2,323,738	5,387,743
福利厚生費	206,583	266,007	290,954	44,849	81,848	13,455	0	0	6,727	15,697	0	926,120	666,286	1,592,406
会議費	386,667	421,881	899,774	0	0	0	2,000	0	151,407	5,500	2,000	1,869,229	578,979	2,448,208
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53,466	53,466
通信運搬費	4,562	71,691	35,752	4,200	8,336	6,000	0	0	0	26,242	0	156,783	373,645	530,428
消耗品費	0	0	0	0	9,804	0	0	0	0	0	0	9,804	359,173	368,977
賃借料	100,283	129,129	141,239	21,771	39,732	6,531	0	0	3,266	7,620	0	449,571	68,579	518,150
印刷費	52,116	67,108	79,932	11,314	24,069	3,394	0	0	1,697	20,469	0	260,999	35,640	295,739
調査研究費	500	2,800	5,446	0	15,950	0	0	0	0	0	0	24,696	92,442	117,138
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,000	6,000
委託費	11,138	91,190	62,774	0	502,200	676,500	0	0	0	0	0	1,702,602	329,902	2,032,504
保険料	0	15,880	27,031	0	23,335	36,000	0	0	0	0	0	102,246	3,185	105,431
租税公課	0	152	324	0	2,700	2,200	0	0	540	2,970	0	11,966	22,274	34,240
雑費	3,080	152	324	0	2,700	2,200	0	0	540	2,970	0	11,966	22,274	34,240
経常費用計	1,612,302	2,163,770	2,956,656	230,512	1,140,764	788,593	2,000	359,340	196,491	179,432	2,000	9,631,860	5,424,593	15,056,453
当期経常増減額	-1,612,302	-2,163,770	-1,656,656	-230,512	-1,140,764	-788,593	-2,000	-359,340	-196,491	-102,432	-2,000	-8,254,860	8,125,220	-129,640

[資料 2] - 1

1. 事業費と管理費の区分の基準

(1) 事務人件費 (いったん管理費に仮計上した2名分についての取り扱い。)

従事時間割合に近似にするために、主に従事している業務の性格によって、以下のように区分します。

区分	内容
事業費	差止請求・被害回復・情報受付担当の全額
管理費	経理・庶務担当の全額

(2) 福利厚生費のうち:年金・健康保険料、通勤交通費代、健康診断料について (いったん管理費に仮計上した2名分についての取り扱い。)

事務人件費に準ずる性格であり、上記事務人件費と同じ区分とします。

(3) 賃借費 (主に OA 機器の賃借料)

業務量割合に近似にするため、下記会議別に会議開催時間をカウントし区分します。

区分	内容
事業費 (合計 206.5h)	検討事案選定会議 (2回 3.5h) 常設検討チーム<第1・第2> (20回 39.75h) 分野別検討チーム (39回 65.0h) 差止請求委員会 (8回 20.50h) 被害回復委員会 (11回 21.5h) 被害情報対応委員会 (2回 4.00h) 委任前弁護士会議 (2回 2.75h) 委任後弁護士会議 (32回 44.5h) 公開学習会・総会記念シンポジウム (1回 1.5h) 消費者志向経営セミナー (1回 3.5h)
管理費 (合計 31.5h)	通常総会 (1回 0.75h) 理事会 (10回 18h) 監事監査 (1回 1.5h) 月次事務局会議 (7回 11.25h)
総計 238h	

(4) 印刷費のうちコピー代

業務量割合に近似にするため、賃借料同様会議別に会議開催時間をカウントし区分します。

[資料2]-2 事業費・管理費 区分明細

金額	備考
事務人件費/事業費	3,064,005 差止請求・被害回復・情報提供受付担当分
事務人件費/管理費	2,323,738 経理・庶務担当分
小計	5,387,743

福利厚生費/事業費	926,120 年金・健康保険料+通勤費+健康診断費(差止請求・被害回復・情報提供受付担当分)
福利厚生費/管理費	666,286 年金・健康保険料+通勤費+健康診断費(経理・庶務担当分)+その他福利厚生費54,164円
小計	1,592,406

賃借料/事業費	449,571 会議時間 206.5時間分
賃借料/管理費	68,579 会議時間 31.5時間分
小計	518,150

印刷費/事業費	260,099 コピー関連費用(会議時間 206.5時間分)+事業費直接計上分26,459円
印刷費/管理費	35,640 コピー関連費用(会議時間 31.5時間分)
小計	295,739

[資料2]—3 消費者機構日本2019年度 事業費配賦明細

事業(大)	事業(小)	各事業の主要会議	時間	事務人件費	福利厚生費	賃借料	印刷費	
(1) 不当な約款等の是正事業		検討事業選定チーム	0.8750					
		差止請求委員会	10.2500					
		常設検討チーム	9.9375	46.06	683,466	206,583	100,283	52,116
		分野別検討チーム	24.0000					
		被害情報対応委員会	1.0000					
		検討事業選定チーム	0.8750					
		差止請求委員会	10.2500					
		常設検討チーム	9.9375	59.31	880,067	266,007	129,129	67,108
		分野別検討チーム	24.0000					
		被害情報対応委員会	1.0000					
(2) 差止請求関係業務		委任後弁護団会議	13.2500					
		検討事業選定チーム	1.7500					
		常設検討チーム	19.8750					
		分野別検討チーム	17.0000	64.88	962,602	290,954	141,239	73,402
		被害回復委員会	21.5000					
		被害情報対応委員会	2.0000					
		委任後弁護団会議	2.7500					
		直接計上分						
								6,530
(3) 被害回復関係業務	①共通	委任後弁護団会議	10.0000	148,378	44,849	21,771		
		委任後弁護団会議	18.2500	270,790	81,848	39,732	20,649	
		訴状等コピー代	直接計上分					3,420
		委任後弁護団会議	3.0000	44,513	13,455	6,531	3,394	
(4) 消費者被害の調査・研究事業	②東京医大訴訟							
(5) 被害者への支援事業	③ワムページ訴訟							
(6) 消費者に対する啓発事業	④順天堂大訴訟							
(7) 事業者に対する啓発事業	⑤ホームページ運営							
(8) 事業者自主ルール等への提言	⑥公開学習会							
(9) 政策提言事業	⑦消費者志向経営セミナー							
(9) その他必要な事業	⑧その他							
合計			206.5000	3,064,005	926,120	449,571	260,099	
			206.50	3,064,005	926,120	449,571	260,099	

【資料3】2019年度 いくつかの事業にまたがる会議の費用（事業費）に関する事業ごと区分

事業	会議名	区分
(1) 不当な約款等の是正事業	検討事案選定チーム	経費の4分の1を計上(2)(3)と按分)
	差止請求委員会	経費の2分の1を計上(2)と按分)
	常設検討チーム	経費の4分の1を計上(2)(3)と按分)
	分野別検討チーム(差止請求にのみ係るもの)	経費の2分の1を計上(2)と按分)
	被害情報対応委員会	経費の4分の1を計上(2)(3)と按分)
	検討事案選定チーム	経費の4分の1を計上(1)(3)と按分)
	差止請求委員会	経費の2分の1を計上(2)と按分)
	常設検討チーム	経費の4分の1を計上(1)(3)と按分)
	分野別検討チーム(差止請求にのみ係るもの)	経費の2分の1を計上(1)と按分)
	被害情報対応委員会	経費の4分の1を計上(1)(3)と按分)
(2) 差止請求関係業務を実施する事業	検討事案選定チーム	経費の2分の1を計上(1)(2)と按分)
	常設検討チーム	経費の2分の1を計上(1)(2)と按分)
	被害情報対応委員会	経費の2分の1を計上(1)(2)と按分)
	常設検討チーム	経費の2分の1を計上(1)(2)と按分)
(3) 被害回復関係業務を実施する事業	検討事案選定チーム	経費の2分の1を計上(1)(2)と按分)
	常設検討チーム	経費の2分の1を計上(1)(2)と按分)
	被害情報対応委員会	経費の2分の1を計上(1)(2)と按分)
	常設検討チーム	経費の2分の1を計上(1)(2)と按分)